

会 議 録

1 会議名

令和3年度第11回板倉区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

○協議事項（公開）

- ・令和4年度地域活動支援事業について

○自主的審議事項（公開）

- ・やすらぎ荘の利活用促進について
- ・高齢者や支援を必要とする人にきめ細かな支援を行うための仕組みについて
- ・板倉区の各種団体が連携した地域活性化について

○その他（公開）

3 開催日時

令和4年2月18日（金）午後6時00分から午後7時15分まで

4 開催場所

板倉コミュニティプラザ 市民活動室

5 傍聴人の数

2人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

- ・委員：平井達夫（会長）、古川政繁（副会長）、池田光男、小林政弘、植木節子、手塚哲夫、山本茂、西田節夫、田中睦夫、庄山健、秋山秀夫、長藤豊（2人欠席）
- ・事務局：板倉区総合事務所 川瀬所長、高波次長（総務・地域振興グループ長兼務）、一藁次長、関根産業グループ長、大堀建設グループ長、丸山市民生活・福祉グループ長兼教育・文化グループ長、成見主任（以下グループ長はG長と表記）

8 発言の内容（要旨）

【高波次長】

- ・会議の開会を宣言

【平井達夫会長】

- ・挨拶

【川瀬所長】

- ・挨拶

【平井達夫会長】

4 協議事項、「令和4年度地域活動支援事業について」事務局から説明を求める。

【高波次長】

前回、地域協議会会長会議の報告において、来年度の地域活動支援事業については、市が審査する方針について報告があったが、その後、1月18日付けの文書を委員の皆さんへ郵送させていただいた。再度、参考資料として添付させていただいたが、来年度は「市による審査を基本としながらも地域協議会が令和5年度予算案への反映を視野に入れた自主的審議を行うことを前提に、地域協議会として地域活動支援事業の審査、採択を行う意向のある場合は、令和3年度同様に地域協議会へ審査等を依頼する」という方針になった。

資料1及び参考資料について説明

本日は、来年度の審査を市（総合事務所）が行うか、地域協議会で行うかということについて、ご協議いただき決定願いたい。また、板倉区の採択方針についてもご協議のうえ決定願いたい。

【平井達夫会長】

事務局の説明に対して意見のある委員の挙手を求める。

【庄山委員】

参考資料の「令和4年度も地域協議会に審査等を任せてほしいといった意見が多数出てきた」と書いてあるが、議事録を見るとどこにもそんなことは書いてない。どうということか。

【高波次長】

自治地域振興課の方で作成した資料だが、質疑の中でそういう向きの意見があっ

たと承知している。

【庄山委員】

どこに書いてあるか。新道とか北諏訪とか大潟とか出ているが、それぞれそんなことは1つも言っていない。

【高波次長】

大潟区の君波会長から「令和4年度については我々の地域協議会の中で、従来通りの方向で進めさせてもらいたい」との発言がある。11ページの上段である。浦川原区の藤田会長からも「私も賛成します」ということで出ている。この辺の所からである。

【小林委員】

会長会議の中で論議して、それぞれが自治区の中で協議会を開催してどうするかという方針を決められたと思う。今まで支援事業を受けた団体は財政基盤をしっかりと持たなくちゃいけないと思うが、各区で対応がバラバラとなって行政として問題はないのか。

【高波次長】

そういった意見も承知しているが、実際、地域活動支援事業の採択方針もそれぞれの区によって異なっている。板倉区としてはこういう方針で採択しますよと決めている。28区にわたってあるわけだが、いわゆる各区の裁量によって、各区の自治の中で決められているという状況があるため、基本的には市による審査であるが自主的審議を行うことを前提に協議会に審査する意向があれば依頼することとしている。

【田中委員】

前回、三部会長と会長、副会長との打ち合わせがあった中で今の報告があった。その時点では、予定どおり市の方をお願いしたいというところと、今までどおりで地域協議会に審査をやらせてほしいという意見が半々だったと聞いている。その後時間が経過し今現在、各地域協議会が終わっていないかも知れないが、どのくらいの数になっているか。令和4年度も提案を考えている場合、継続性もあるので審査のやり方を変えると問題点があるのか、ないのかお聞かせ願いたい。

【高波次長】

市が審査すると言っているところは、全部は決定していないが9区ある。17区は協議会が審査することになり、2区が決まっていない。

【田中委員】

懸念される事項で今聞いているものは。

【高波次長】

懸念される事項は今のところない。

【平井達夫会長】

他にないか。

【植木委員】

市で審査を行った場合のメリットとデメリットを教えてほしい。

【高波次長】

今まで市で行ったことがないのでメリットと言うと直ちに即答しかねる。市で行えば市の目線になる。公平公正性はどちらが審査しても保たれるが、地域協議会がやるメリットとしては地域の活動を身近で承知している皆さんが実際に採点するため、その積み上げが順位付けになる。一番地域に身近で接している方が審査を行うことはメリットである。

【植木委員】

9地区の方もメリットがあるからその方向に向かっている。ある程度、ここが良いという明確なものがないと、今までのものを変えるわけだから。出来れば後で、きちんとしたものを答えて欲しい。

【川瀬所長】

メリットという言い方が良いのか分からないが。審査にかかる皆さんの負担を減らし、自主的審議をやっていただきたいということが主旨である。地域活動支援事業の審査で今まで2回、3回、去年だと追加募集もあり、プレゼンと審査に時間を割いていただいた。その時間を自主的審議に充てていただきたいというところで、それをメリットと言うかどうかはあるが話の発端はそこからである。地域協議会にお願いするときも自主的審議を行うことを前提とするとあるので、失礼な言い方になるかも知れないが皆さんのご負担が考えられるのかなと思う。地域協議会でやったときのメリットは、今次長が答えたように地域の皆さんが審査することで地

域をより知った方が審査することである。総合事務所の職員といっても板倉区出身の職員もそんなに数はいない。外からの目線で見るとも良いかも知れないが、やはり地域ことを知った方が審査するのがメリットかなと思うので、その辺を踏まえて決めていただければと思う。

【田中委員】

もう1点お聞かせ願いたい。市がやる場合、例えば板倉区の場合は板倉区総合事務所の職員がやるということでしょうか。

【高波次長】

そのとおり、板倉区であれば板倉区の採択方針により板倉区総合事務所の職員が審査にあたる。

【平井達夫会長】

他にないか。

(意見なし)

もう一度おさらいする、年が明けて1月6日に上越市の地域協議会の会長会議があった。この席で令和4年度の地域活動支援事業は実施する、しかし審査については市が担当するという話であった。そこで1月の地域協議会において私の方から会合の内容と、今回の地域活動支援事業の内容を伝達させてもらった。先ほど事務局から説明があったように市の方から、分かりやすく言うとどちらでも良いと。従来どおりでも良いし、市が提案した市が審査することでも良いということである。28区の今の状況について事務局から説明があったが板倉としてどちらにするか、意見のある皆さんの挙手を求める。市でやるのか、今までどおり地域協議会で審査するのか、どちらかということである。

【庄山委員】

令和5年度から地域独自予算が入ってくるということか。

【高波次長】

令和5年度予算に向けたスキームについては、今検討しているところである。

【庄山委員】

令和5年度予算に向けた議論を令和4年度にするということか。

【川瀬所長】

新たな制度は令和5年度からなのでスキームは出来ていない。今制度設計を進めるというのもあるし、地域を元気にする事業も視野に入れながら皆さんの方で令和5年度の予算に向けて自主的審議をやっていただきたいと考える。

【庄山委員】

令和5年度に向けての地域独自予算を作ると思うが、その行程を考えると今年の11月頃には予算案が出来ていないといけない。板倉ではこういうことをやるので、これくらいかかるというのを遅くても11月か12月の頭には仕上げないと2月の予算審議に間に合わない。それを逆算すると地域活動支援事業を審査している時間があるのかどうか皆さんから考えてもらいたい。

【平井達夫会長】

今ほどの庄山委員が言った支援事業の審査についての行程表は大まかに5月中に提案事業、現地の確認、ヒアリング、採点表、審査となっている。この審査について問題となっている。

他にないか。

(意見なし)

採決を行う。市が審査を行うことに賛成の方、挙手をお願いします。

(挙手5名)

地域協議会が審査を行うことに賛成の方、挙手をお願いします。

(挙手6名)

今までどおり地域協議会で審査するという事でよろしいか。

(異議なし)

次に、板倉区の採択方針について資料1のとおりとしてよいか。

【田中委員】

追加募集を行わないということだが、審査が今までどおりであれば追加募集を行うべきと考える。私は反対である。

【高波次長】

ご意見はあるかと思うが、市として今回追加募は行わないということを決めさせていただいたのでご理解をお願いしたい。自主的審議に時間を割いて欲しいということで募集は1回とさせていただきたい。

【田中委員】

これは決定ということでどこの地区でも同じか。

【高波次長】

どこの区も同一である。

【高波次長】

情報共有ということで私から1点、今ほど令和4年度の地域活動支援事業の審査については当区は地域協議会の皆様が審査を行うこととなった。令和4年度の予算が議会で成立することが前提となるが、改めて当区における地域活動支援事業の準備を進めていくこととなる。その際に毎年審査、採択に当たっては単なる備品購入は採択しない等、ご理解いただいているところではあるが、改めて情報共有として1点のお知らせをさせていただく。提案事業の審査、採択に当たる際の公平性、公正性に関する事項である。平成22年度の地域活動支援事業の開始以降、公開の会議の中で、議事録の残る中で地域協議会自らの取り組みとして、また市からの働きかけにも応じていただき各委員の皆様から公平、公正な審査、採択に臨んでいただいたと市としても承知している。また当区においては提案事業の団体の長は審査に加わらないこととなっている。しかしながら団体の長が審査に加わっている区がある事を捉えて公平、公正な審査であるが疑問であるという声も現在市議会の調査の中でも協議されているところである。市としては現行の地域協議会が地方自治法に基づき運営され行政からの独立性の高い機関であること、また委員の選考方法では公募制を採用していることを踏まえ、令和4年度においても提案団体の長である委員を審査に加わることを市として制限する考えはないが、これらの指摘があったという状況を参考までに地域協議会の皆さんにお知らせさせていただく。

【平井達夫会長】

それでは採択方法については資料1のとおりとさせていただく。

(異議なし)

では、採択方針は資料1のとおりとする。

次に5自主的審議事項、「やすらぎ荘の利活用促進について」産業建設部会から、部会で協議した内容について報告をお願いする。

【田中委員】

資料2により説明

1点お聞きしたい。寺野遊雪祭りが実施された。やすらぎ荘でのテイクアウトの弁当の販売数、事務局の方で承知されていたら教えて欲しい。

【平井達夫会長】

ただいまの報告について、質問・意見のある方は挙手をお願いする。

【関根G長】

私の方から、田中部会長から話のあったテイクアウトの弁当の報告をさせていただく。本日、社長に確認したところ弁当の注文は無かったということであった。注文の仕方であるが、ただいま閉館しているため2月の5日と6日、前の週の土曜日、日曜日の来館者に口頭で案内した。ただ2月の12日の日はお客様が60人ほど入浴で来館され中々、人の入りは良かったとのことである。

【手塚委員】

今、ここに書いてあるようにやすらぎ荘を盛り上げていこうということで色々なことが書いてある。こういうことをやって少しでも盛り上げていこうと思っている。それに付随して、皆さんもご承知だと思うが地元として寺野地区で春の祭り、秋の祭り、何年か前まではお盆の祭りもやっていた。その1つのイベントするにしても、やすらぎ荘のためということで地元で何万円も赤字を出して地元負担でやっている。このままでいくと、やりたくてもやれない状態になってくる。少しでも事業を継続するというので皆さんのご協力をお願いしたい。イベントの時に募金箱ではないが、幾らかでもお金をいただくようにしてもらえれば助かるし、ありがたい。ただコロナのこともあるので今年の5月も難しいが、やれるようであれば皆さんからご協力していただきたい。それから、もう1つ私の希望として社会福祉の関係で体の不自由な人とか不自由を背負っている方々が微々たる作業だが、それで作ったものを社協の方で展示している。展示していても中々お客さんが来られないので出来ればイベントの時に来ていただいて、皆さんから作品を見てもらうのも1つの方法かなと思う。

【平井達夫会長】

では、今後の取組については資料のとおり進めること。

次に「高齢者や支援を必要とする人にきめ細かな支援を行うための仕組みについて」

健康福祉部会から、部会で協議した内容について報告をお願いする。

【小林委員】

資料3により説明。

民生委員の協議会の会長、副会長との意見交換を9月末に行ったが、その内容を踏まえこれまで部会で課題の内容整理と解決に向けての方策を検討してきた。大きな課題として各地域の民生委員の活動内容が、高齢者や要支援者の個人情報管理に固執するあまり地域との必要な情報共有が不足しているのではないかと。あるいは地域における民生委員の活動に対する理解が不足しているのではないかと。また、民生委員の活動実態の地域への発信やPRといった部分での不足や、町内会長との連携不足もあるのではないかと。この健康福祉部会でも民生委員の現職の方がいるし、ほとんどの方が町内会長経験者ということで肌で感る部分もある。これらのことが民生委員への精神的な負担となっている。任期は3年だが後継者の育成もままならない。3年間の任期で苦勞されているということが話し合いの中で分かってきた。部会として何ができるかなということでも自主的審議テーマを高齢者、支援を必要とする人にきめ細かな支援を行うための手助けというか支援をしていこうということになった。この表にも書いてあるように平常時、関係者の連携が出来る体制作りがいざというときに非常に重要なので、その辺が課題である。それと高齢者への意識付けを図るため、1年に1回の防災訓練などを実施しながら民生委員だけでなく、それぞれ防災士さんとか町内の役員との連携を深めていかななくてはいけない。連携することによりそれぞれの役割を持ち場、持ち場で発揮していただく体制を作っていくべきだということになった。色々話し合った中でまず何をやるべきかということだが、まず体制作りとして各町内会の自主防災組織図に民生委員と防災士を入れる。一方、いくつかの集落を跨いでいらっしゃる民生委員の方もいるし、あるいは防災士さんがいない所もある。そういったことを含めきちんと誰が民生委員で、誰が防災士か組織図の中に入れて町内会の皆さんに説明し、明確にする。そして、年度はじめの色々な会合の際に事業説明し、少しでも理解をしていただき、日頃から連携を深めていくような土壌づくりを提案していこうということで我々部会としてこういう結論に達した。なるべく早めに全体会議の中でご検討いただき、この4月から早急な対応が出来れば良いなと思っている。補足があれば委員の方をお願いする。

【長藤委員】

今のこの中に防災士という言葉が出てきているが、上越市の防災士会板倉支部の支部長を私が仰せつかっている。地域協議会の中でも秋山さん、吉田さん、私の3人が居る。今回は防災士会の方にお声がけは無かったが、声を掛けていただければ私の方から説明させてもらうので気兼ねなく声掛けいただければと思う。

【庄山委員】

組織図は統一したのが各町内にいっていると思う。民生委員と町内会長が連携して、同じ情報を持ち合うのが良いのかなと思っている。民生委員と町内会長が相談しながら対応するのが良いと思う。民生委員に負担を掛けるとちょっと可哀想な気もする。

【小林委員】

出来る限り民生委員の負担を減らそうと考えている。意見交換会をやった時に民生委員がみんな背負っているような感じがしたので、少しでも気軽にさせてあげたいというような気持ちを持って町内会長と連携を図っていかなくてはダメだろうということになった。

【平井達夫会長】

では、今後の取組については資料のとおり進めること。次に「板倉区の各種団体が連携した地域活性化について」地域振興部会から、部会で協議した内容について報告をお願いします。

【長藤委員】

資料4により説明

この10日に部会を行った結果が資料4として皆さんに配布してある。前回まちづくり振興会と打ち合わせした際、まちづくり振興会と地域協議会とは車の両輪と考えていると言っていた。その中で若い世代の参画が少ないということの問題視していた。以前、若い人達が婚活イベントをやってきた事例があるので、そういった皆さんと連携して意見を取り入れたらどうかという意見が出ている。先方からも今後も意見交換を行っていききたいと話があったので継続していききたい。夢創会とも意見交換し、若い人の意見も収集したい。夢創会に限らず板倉の中にも色んな団体がある。今まで地域活動支援事業を活用した団体とも連携策を考えていききたいと思

う。

【平井達夫会長】

ただいまの報告について、質問・意見のある方の挙手を求める。

【庄山委員】

先ほど言った独自予算を考えた時に、まちづくり振興会が核になって板倉の活性化のために物事をやってもらわないといけないかなと思っている。その辺をまちづくり振興会と突っ込んだ話し合いをしていただいで組織作りを進めていってもらいたいと思う。

【長藤委員】

今の意見に対する回答だが、やはりまちづくり振興会は金銭面を問題にしている一方、独自の活動を考え始めている。そういった面を伸ばしていただいで今後の事業に繋げていただければと思うので、今後も意見交換を継続して行って、そういった話もしたいと思う。

【平井達夫会長】

その他にないか。

(意見無し)

では、今後の取組については資料のとおり進めること。次に、6その他に移る。事務局から何かあるか。

【高波次長】

前回の地域協議会で、諮問事項「上越市光ヶ原高原観光総合施設の廃止について」と「光ヶ原わさび田の森及び光ヶ原みずばしょうの森の廃止について」を協議いただき、「地域住民の生活に支障はない」と市に対し答申を行った。担当課の施設経営管理室と農林水産整備課から地域協議会会長宛てに通知文が送付されたことから写しを配布させていただく。諮問のとおり令和4年上越市市議会3月定例会に所要の条例案を提出することなのでご了承願いたい。

【平井達夫会長】

いまほど事務局から説明があったが、この件について質問・意見のある方の挙手を求める。

(なし)

他に事務局から何かあるか。

【高波次長】

地区別意見交換会の開催について、1月27日に会長、副会長、3部会の座長さんから集まっていたいただき打合せを行った。現在、市内でもコロナ陽性者が毎日出ている状況のため、来年度開催予定の地区別意見交換会は感染状況を見ながら実施について検討していくこととした。

【平井達夫会長】

いまほど事務局から説明があったが、この件について質問・意見のある方の挙手を求める。

(なし)

では、そのようする。他に事務局から何かあるか。

【高波次長】

次回の地域協議会の日程だが、3月24日(木)午後6時～板倉コミュニティプラザで開催したいと考えている。議題は「自主的審議について」を予定している。

【平井達夫会長】

この件について質問・意見のある方はの手を求める。

(なし)

それでは、次回第12回地域協議会は、3月24日木曜日の午後6時からとする。その他に皆さんの方で何かあるか。

【手塚委員】

先ほどお話があったが、今年度の地域活動支援事業で、寺野遊雪祭りで助成をいただき感謝する。日中のイベントは出来なかったが、12日に花火を上げさせていただいた。

【平井達夫会長】

その他にないか。

【高波次長】

前回、田中委員の方から独自の成人式の支援の話があった。前回は減免との話だったが、減免の制度上難しい。気持ちは我々も田中さんと一緒に支援してあげたい気持ちだが中々叶わない。ただ1点我々から提案させていただくと市民ホールがある。今

年であれば50数人の参加だったが、こちらであれば規模的にもなんとか賄えるかなと思っている。そちらの方も検討に値すれば参考としていただきたい。

【平井達夫会長】

その他にないか。

【長藤委員】

この間の新年賀詞交歓会、間際になって中止になったが、中止の理由の説明が無かった。私も後で調べてみたら当日の二日前にJAの中で新型コロナウイルスの罹患者が出ていた。それはJA側も公表している。公表された情報であれば、それを付け加えた情報にしてもらえば皆さん即刻理解出来たと思う。今後は公表された事であればそういったことも付け加えて良いんじゃないかと思う。

【高波次長】

主催がまちづくり振興会の方なので、お伝えすると言ったら良いのか、長藤さんも理事なので、長藤さんから直接の方がよろしいのかと思う。

【小林委員】

2月16日、移動市長室で中川新市長が来たということだが、色々地域分権とか地域の課題について共有されたと思う。所長、何か感想を聞かせていただきたい。

【川瀬所長】

ご指名なのでお答えするが、中に入っていないので、内容承知しておらず申し訳ない。

【小林委員】

移動市長室の内容は後でオープンになるのか。

【高波次長】

個人が識別される情報は公開しないが、これから担当課の広報対話課が今日柿崎区が終わり、この後浦川原区がある。出された意見とか、やり取りは概要という形でHPなどで公表するので、しばらくお待ちいただきたい。

【平井達夫会長】

その他にないか。無いようなので、6その他については、以上とする。

以上で予定した議題をすべて終了した。本日の会議録の確認はは田中委員にお願いする。

【古川政繁副会長】

- ・挨拶

【高波次長】

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

板倉区総合事務所総務・地域振興グループ

TEL0255-78-2141（内線123）

E-mail:itakura-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。